



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事故事例から学ぶ安全運転 テーマ「先に行けると思ったのに・・・。」

【事故概要】

交差点で右折待ち中、遠方から接近してくる対向車との距離が十分にあると思い込み、右折したところ、直進中の対向車と衝突したものを。

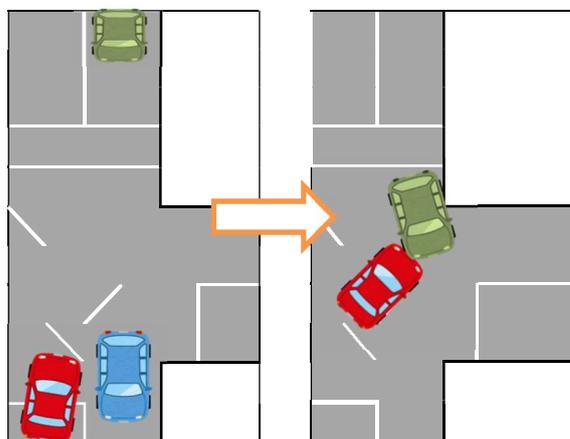
ドライバー語録

「右折する時、ちゃんと対向車を見ました。」

「対向車との距離は、十分あると思ったんです。」

「でも、遠くに見えていたはずの対向車が、思っていたよりも近くに・・・。」

「おそらく、対向車が猛スピードで走ってきたんでしょ？」



対向車の見え方には、こんな落とし穴が！

人間の目の特性として、個人差はありますが、物体が右から左など横に移動する場合には、目測で速度や距離などを概ね正しく認識することができます。

しかし、物体が前方から向かってくる場合には、物体の大小による錯覚などの作用が働くため、目測で速度や距離などの情報を正しく捉えることが非常に難しいのです。

同じ位置の物体でも、大きい物体は近いように見え、小さい物体は遠くにあるように見えます。また、目測速度は感覚的に、実際の速度よりも遅く捉えてしまう傾向があるため、つい、自分が先に行けると思いこんでしまうのです。



右折する場合には、他にもこんな危険が！

交差点を右折中、突然「ドンッ!」。自転車と人が路上に投げ出されていました。自転車が右から左へ横断していたのに、全く気付いていなかったのです。ちゃんと前を見ていたので自転車を見落とすなんて絶対あり得ないはずなのに・・・。

実は、自転車は運転席の「ピラー※」部分と重なりすっかり姿が隠れてしまっていたのです。皆さん、左右の安全確認は当然ですが、「見えていない箇所にも人がいることを予測すること」も必要です。

※ ピラーとは・・・窓柱（車の屋根部分を支えている柱の部分）

現在「第31回セーフティ123キャンペーン」実施期間中！

【実施期間】令和6年6月15日から令和6年10月15日までの123日間
～キャンペーン終了まで 残り45日です～（令和6年9月1日時点）

- 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
- 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
 - ・ 1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
 - ・ SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
- 無事故・無違反を達成するため、安全運転に努めましょう♪

令和6年宮城県秋の交通安全県民総ぐるみ運動について

秋の交通安全県民総ぐるみ運動が、9月21日（土）から9月30日（月）まで実施されます。

※ 9月30日（月）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



☆ 運動重点 ☆

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車利用時の交通ルールの遵守について

自転車は、身近な交通手段として広く利用されており、環境負荷の低減、健康増進、災害時の交通機能維持、観光振興等にも大きな役割を果たしています。

一方、交通事故件数は減少傾向にある中、自転車が関連する交通事故は増加しており、県内における本年上半期の自転車事故の死者は昨年を大きく上回る5人となっています。

また、自転車事故の死傷者の約4割に違反が認められており、危険な運転が事故を誘発しているケースが非常に多くなっています。

一時不停止や信号無視などの危険な違反行為は、自転車であっても交通取締りの対象となります。さらに、自転車で危険行為を反復して行った方（3年以内に2回以上、危険行為により事故を発生させた場合も含む）は、公安委員会の行う「自転車運転者講習」を受講しなければなりません。

自転車も一時停止や信号を守るなど、交通ルールを守って、安全に利用しましょう。

また、大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

詳しくは、宮城県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/soukou/koutuururu.html>



ヘルメット着用

